

## 市民と市長の意見交換会

No	日程	場所	質問内容	関係局	回答者	回答
1	H27.7.18	川東コミュニティセンター	環境の取組について、市の環境リーダーの養成事業が平成22年度、23年度の2年間のみでストップしている。できれば例えば県の地球温暖化防止活動推進員やそういった制度とも関連付けて、ぜひ各コミュニティや地域に配置できるよう、人材の育成も御検討いただければ、ありがたい。	環境局	環境局長	平成26年度は、高松市環境学習活動事業補助金交付対象事業として、環境活動団体による環境リーダー養成講座を実施した。27年度も同様の事業を予定しており、今後も継続して環境活動団体と協働して、人材の育成に取り組んでいきたい。
2	H27.7.18	川東コミュニティセンター	<p>コミュニティに直接関係することではないが、高松市が合併して10年、香川町時代だと、職員と地域の住民とのふれあいがあったと思う。都市化すると、そういった関係が希薄になっていると感じている。これはひとつの提案ですが、市の職員は地域の事業に参加した時の有休制度を考えてもらい、職員が地域の活動に入ってくることで、行政と地域の住民の一体化を図る施策が必要ではないかと感じている。</p> <p>人口減少について2点ほどお伺いしたい。婚姻したい女性が非常に減ってきている。男性もそうだが、特に女性であまり婚姻したくないという人が増えているというニュースが出ているが、やはり子供をつくるには、まず婚姻しないと難しいと思う。結婚しやすい環境づくりを含めた施策を検討いただきたいのが第1点である。</p> <p>2点目は14ページにあるように、地域コミュニティを軸としたまちづくりが人口減少対策に入っているが、人口減少対策として、地域コミュニティは何をすべきかが、私にはピンとこない。活性化することにより、人口減少の対策になることができるのかとは思いますが、具体的な対策があればお伺いしたい。</p>	健康福祉局	市長	<p>昨今の未婚化、晩婚化等により、第2子、第3子が産みにくい状況が少子化の一因にもなっており、今や婚活に対する支援は、行政が主で行っている時代になってきている。民間団体においても多様な婚活事業が行われているが、市としても様々な形で支援できるように、例えば結婚に対する意識や認識を変えてもらうためのハンドブック作成やシンポジウムの開催など、少しでも早めの結婚に対する機運を醸成し、第2子以降の出産につながるようしていきたいと考えている。</p> <p>また、コミュニティの関わりについては、子育て世帯を取り巻く、そこに住んでいる人たちが、活気と生きがいをもち、地域社会を作り、その地域コミュニティの活性化により、安心して子どもを産み育てられる、子育てしやすい地域環境を創出し、ひいては人口減少対策につなげていくために、活気がある地域を維持するためのコミュニティを大事にしていきたい。</p>
				市民政策局	市民政策局長	職員が地域に入り、地域活動に参加し、住民の皆さんに近いところで関わってほしいという提案については、地域審議会などの場においても、聞いている。私共としては協働推進員のような役を決めてやるよう、指示をしているが、あまり活動に至っていないという指摘をいただいている。先ほどの話にもつながるが、行政経験を持っている職員がまちづくりに入ったときに、それなりに役に立つと思うので、地域との関わりをしっかりと持って、定年後、第2の人生を楽しみながら、地域の役に立つよう、取り組んでもらいたいと思う。
3	H27.7.18	川東コミュニティセンター	人口推計の財政評価に絡むが、財政状況の全体の数字が出たが、それを見ると、投資的経費が29年度まで高い。30年度から下がっている。団塊の世代が増えるので、投資的経費の支出について団塊の世代の退職が一区切りする29年度まで、あとは30年度になるとガクンと下がるものと認識しているが、市民感覚として、具体的に投資的経費の状況について教えてほしい。	財政局	財政局長	投資的経費は、危機管理センターやこども未来館などの大型建設事業に伴うものであり、平成29年度頃まで増加すると見込まれているが、それ以降は、大型建設事業の収束により減少が見込まれる。
4	H27.7.18	川東コミュニティセンター	<p>2点お伺いしたい。4～5年前にこういった席でお伺いしたと思うが、市長の方針として、全ての事業を環境の傘に、ということで評価していくとのことだったとお伺いしたと思うが、本日の大きな方針の中には、環境について、言及はされていない。一方で、先月28日の環境フェアの挨拶の中で、温暖化に関することを言及されたのは、市長だけと理解しているが、今後の温室効果ガスの方針とか、あるいは、今後、国の方針が固まった段階で、環境に関連する、地球温暖化に対する、市長のお考えをお聞かせください。</p> <p>もう1点は、防犯の青パトの件で、ある市では、公用車をコミュニティへ提供していただいて、それを使って活動されていると聞いているが、本市では個人に車を提供してもらい活動をしているので、本市でも公用車を提供いただければと思う。</p>	市民政策局 環境局	市長	<p>地球温暖化対策は、人類が解決しなければならない喫緊の共通課題であり、本市は、平成23年2月に「高松市地球温暖化対策実行計画」を策定し、太陽エネルギーの利用促進など、温室効果ガス排出量の削減に取り組んできた。</p> <p>一方、国は、平成27年6月に「2030年までに温室効果ガス排出量を2013年と比べて26%削減する」とした新たな目標を表明し、本年末に開催される国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)での合意を踏まえ、できるだけ速やかに地球温暖化対策計画を策定することとしている。</p> <p>本市においても、今後、国の動向等を注視し、必要に応じ、地球温暖化対策実行計画の見直しを行うとともに、引き続き、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいきたい。</p>
				市民政策局	市民政策局長	本市としては、青パトについては、補助金という形で支援を行っている。自動車自体を地域によっては、公用車提供ということであるので、公費の負担で自動車の用意をしてほしいという話だが、直ちにそうしようとは申し上げられないが、地域に必要な物事、需要を、税でみるのか、或いは地域の御協力のみでみるのかという話になった時に、地域主体でみていただいた方が、いいと思う。そうした時に財源問題について、市としてどこまで支援するのがいいのかという、テーマだと思う。ハードだけではなく、ソフト面の運営の体制が整っているのかということも関係すると思う。御意見をいただいたので、どれほどの全体的な需要があり、運営体制が整っており、市としてどうすべきなのか、検討したいと思う。
5	H27.7.18	川東コミュニティセンター	県の管轄であり市の管轄ではないが、警察についてお伺いしたい。交通事故が非常に多いと言われているが、信号無視、踏切での未停止が常に見られる。警察官が交差点で立っているのを、最近見たことがない。警察官が交差点で立っていれば、運転者も注意して運転すると思う。そこら辺りは、市としていかがか。	市民政策局	市長	交通安全については、市も所管しており、交通安全対策、交通安全パトロールも行っている。今年から交通事故、死亡者が特に多くなっており、これではダメだということで、4月からくらし安全安心課にて、交通安全をより強く地域に徹底している。今年に入り、若者が一挙に4人亡くなるという、痛ましい事故も含めまして、現在の時点で高松市内で死亡者数が15人になっている。昨年は年間を通じて16人、一昨年は年間を通じて14人であった。既にそれを越えており、非常事態宣言を出した。あと、交通マナーが悪いとは、ずっと言われ続けている。取締りの強化で実効性があるのではないかとということで、市より警察本部へは依頼している。今の段階で、毎月5日と20日に、市内の主要交差点へ警察官が出て、見張りを行っている。そういった活動を、継続、強化していかなければならないと思う。

市民と市長の意見交換会

No	日程	場所	質問内容	関係局	回答者	回答
6	H27.7.18	川東コミュニティセンター	<p>15ページの「11まちづくりの目標」の中でも、地域コミュニティの交付金の仕組みについては、良くできていて、他市町の人からもびっくりされているところである。</p> <p>これに関連するが、22ページにあるまちづくりの目標6の市民と行政がともに力を発揮できるまちということで、コミュニティのひとつの目標と思うが、参画・協働によるコミュニティの再生ということで、地域コミュニティの自立・活性化とあるが、香川支所の川東コミュニティでは、コミュニティ協議会の法人化に取り組んでいる。去年の年度末の役員会で研究しよう決め、1年かけて現状を研究し、何とかものになりそうだと、いうところまでできたけれども、今年の役員会で諮り総会で承認を得て、正式にやるということで、進めてきている。市の担当の方と話をし、1番問題になると聞いているのは、地域コミュニティ協議会の規約、会則、それと法人定款という法律ですから、そのところを、詰めていく必要があるが、今後その話をすることで、本気でやっている。</p> <p>市長にお伺いしたいのは、市として、協議会の法人化を推奨するのか、してもいいのか、できるのかということ、どのように考えているのか、具体的に進めているのだけれども、それが気にかかる。ということで、これがものになるように、コミュニティの自立・活性化のために、法人化は避けて通れない。そのところを少し。実は私共、川東コミュニティ協議会ができ、センター化して、まちづくり交付金が交付されているが、今後、少子高齢化が進んでいくということで、自主財源を作らなければいけない、利用しないといけないと、結構、企業努力しているところであるが、どうしても法人化していくと、消費税として交付金が減らされると聞く。税金を払うのは国民の義務であるし、法人化についても真剣なので、そのところをお伺いしたい。</p>	市民政策局	市長	<p>基本的にコミュニティの再生というのは、第5次総合計画から掲げさせていただいて、全国的に見てかなり、コミュニティの活動は活発化しており、目的とした方向に近づいてきている。ただ、自立・活性化するために、今コミュニティプランの見直しをしながら、コミュニティをどのように運営していくのかということを支援している。そういう中で、コミュニティ協議会を法人化してはどうかという話については、私は基本的には賛成である。ただ、構成メンバーの問題については、なかなか法人化となると、コミュニティ協議会では、そこに属している全個人並びに企業を構成員とするのが、基本的な考えであるので、それが法人化とうまく定義できるのか、難しいと思うが、方向としては、法人化を検討することによって、コミュニティ協議会自体の組織が強化されると思うし、民主的な運営、開かれた運営になると思う。1番大変なのは会計処理。財務の面で、非常に事務負担が発生することになってしまうが、民主的な会計、運営ができるのではないかと意味で、法人化を検討するにあたって、そういったことをきっちりやっていくことに結び付けられたらよいと思う。どうしても構成員の考え方をうまくせいりするかが課題だと思う。</p>
				市民政策局	市民政策局長	<p>法人化となると、組織自体一定のルール、法的なものに縛られて、会計報告やそういったものがきっちりする。組織を考えていうと、法人化は大きな手段であるし、コミュニティの大きな課題のひとつと認識している。NPO法人となると、社団法人のような理解でいいかと思うが、地域のみなさん全員がメンバーになるということになれば、その法人の構成員であるということになるが、現実には転入転出の方もいる中で、そのあたりのことをどう周知するのかという面があるので、少し法律的な面もしっかりやれと担当課へ指示を出している。ただ、今、様々なコミュニティの性格が現れてきている、こういう状況の中で、組織をしっかりしていく意味で法人化を考えている、その中でいろいろなヒントを生み出していくことが、大切なことだと思う。私も担当課からもこのような相談事例があるという報告があがっており、きちんと検討をすすめたと思う。</p>
7	H27.7.18	川東コミュニティセンター	<p>コミュニティというのは、地域住民全体のことで、課題となっている。それと財務関係は、概ねクリアしているようである。法人化に向けて、市のほうでもよろしく願います。</p>	市民政策局	—	—
8	H27.7.18	川東コミュニティセンター	<p>安心安全、そして市民と行政がともに力を発揮できるまち、これができればすばらしいと思う。実際、私は婦人会をしているが、高齢者問題、民生委員もそうだが、次の人にバトンタッチしようにも、なかなかできない。市役所で勤めていた方が定年退職したら、必ずコミュニティの方へ席を置き、それで地域の人とともに協力していくような制度を、市長にぜひしていただきたい。本当に困っている。75歳が来たら定年で辞めると決まっているが、75歳が来ようが、後がないため、バトンタッチできない。そのところを、よろしく願いたい。</p>	市民政策局	市長	<p>75歳以上の高齢者が増えて、介護を必要とする人が増えている。片方で、お世話をする人が必要になってくるが、そちらの方が、少子高齢化の中で、生産年齢人口の件で、いわゆる現役の方が数少ない中で、福祉の方がどうしてもマンパワーが足りなくなるといことなので、今からは特に、元気な高齢者、或いは引退した後の元気な皆さんに、福祉の担い手になっていただくことが必要になってくるので、特に市役所職員が定年で退職になった後、いろいろな仕事をしながら、若いうちからできるだけ地域に入って、すべての人が福祉というわけではないが、地域の様々な活動に積極的に参加するように、在職中から意識づけをしておきたいと思うし、退職者については、働きかけをして、少しでも地元役に役立てるようにしていきたいと思っている。働きかけも含めて検討したいと思う。</p> <p>それから、もうひとつ人材確保については、民生委員、児童委員自体も非常に少なくなっている。少子高齢化が問題となっているが、既に問題が出てきている。全て解決するのは難しいが、今は年齢ではなく、能力、意欲がある人は地域、福祉の担い手として、活躍していただく、活躍できるような場を行政として、準備、支援することが大事だと思う。</p>
9	H27.7.18	川東コミュニティセンター	<p>それと、問題になっているので、御存知かと思うが、自治体の運営、団地に住んでいる方に自治会加入を一生懸命やっているが、どうしても加入していない人はゴミ出しなど、マナーが悪い。入っている人が困っている。それを何とかしないと聞いているが、強制的加入というような、市の窓口の方で、転入で来られた方に自治会加入を説明していると言うが、市の窓口でもう少し、積極的なアピールをしていただけないか。</p>	市民政策局	市民政策局長	<p>自治会の運営の関係で未加入者が多く問題になっていることについては、加入率が全体で6割を切るほどで、地域におけるコミュニティ或いは自治会の活動を考えると、コミュニティ、自治会組織が中心となると認識しているため、その加入が進まないということは、メンバーが維持できないため、大きな問題であると思っている。抽象的な話になるが、コミュニティの活動は、交付金のような形で一定の活動の支援をし、地域活動のために使っていたことになっている。一方自治会は会費を集め、自治会の運営に使われている。そうした時に、自治会の方から直接、コミュニティ全体のいろいろな支援という形で、お金を出していただいているという状況も承知している。そうしてコミュニティ全体で何らかの地域の活動をされる時に、自治体に入っていない方も当然そういったイベントに来られることもある。イベントを成立させるために、活動に協力してくれるかということ、そこはなかなか協力しないという話も、現場から聞いている。非常に難しい問題だと思う。具体的にこうしたらいいという方法は、なかなか見当たらないのが、正直なところである。今、具体的に転入、転出なりの手続きの場を機会として捉え、今もやっているところではあるが、できるだけそういった場面問わず、地域を意識していただくことを、市として先頭を切ってやらなければならぬと思っており、引き続き積極的に取り組んで参りたいと思っている。</p>
10	H27.7.18	川東コミュニティセンター	<p>合併して10年であり、合併前にはいろいろあり、私は合併に賛成したが、メリット、デメリットがあるのはしょうがなく、デメリットを飲んで、賛成した。団地で各校区から寄り集まった人たちが多くいる。地域内に、コミュニティセンターやグラウンドはあるが、学校の体育館などは毎日使っていて、キャッチボールくらいしかできない。そのため、南部の運動公園を利用できるようになると便利になると思っているが、具体的な今の状況を説明していただきたい。</p>	創造都市推進局	創造都市推進局長	<p>南部地域スポーツ施設(仮称)については、「高松市南部地域スポーツ施設(仮称)」整備基本構想検討懇談会から基本構想についての最終報告を受け、26年6月に基本構想を策定した。また、整備候補地を購入し、実施設計に着手した。実施設計完成後、今年度中に土木工事の一部(敷地造成等)に着手し、来年度に多目的グラウンド等整備工事に着手したい。</p>

## 市民と市長の意見交換会

No	日程	場所	質問内容	関係局	回答者	回答
11	H27.7.18	川東コミュニティセンター	<p>汚水処理費を支払っていたころは、加入機会となっていた。それでないと地域に入れなかったというところがあつたが、公共下水道ができたことによって、楽になったし、皆さん自治会を辞める人もでてきたし、汚水処理費用を支払わなくても分担金を支払わないと下水道が使えないので、今の状況だと正直者は馬鹿をみると言われており、行政で何とかしていただきたいと思っている。</p>	市民政策局	市長	<p>自治会運営をどうしたらいいかというのは、瀬戸際というか、難しいところにいると思う。あくまで任意というのを崩さない以上は、強制はなかなかできない。市としては、転入者への呼びかけや11月を強化月間にし、加入促進をしているが、効果がない。強制的に、例えば自治体未加入者には、基本的に広報紙は配布しないとなっているが、逆に広報紙の配布率は全体の70%ほど3割の広報紙が届かないような世帯を放っておいていいのかという問題が出てくる。防犯灯については、自治体管理ということで、自治体要望に応じてやっているが、自治体未加入だからといって、本来必要なところに防犯灯がついておらず、安全な地域政策上問題だというような状況が出てくる。かと言って、それを自治体負担とするということで、我々としても非常に悩ましいところに来ている。ただ何らかの形でいい解決策を考えなければならない。ただ、自治会は自治の根幹であるので、自治会組織は維持していただきたいと思っているので、色々と考えていきたい。</p>
12	H27.7.18	川東コミュニティセンター	<p>自治会の関係だが、自治会を結成する場合に、高松市には基準があると思っていた(4世帯以上)聞いたような記憶があつたが、先日10世帯以上と聞き、高松市では、自治会を結成する際の基準を、例えば2世帯以上認めるとか、あるいは1世帯以下は認めないとか基準がないため、そういった基準を設ける必要があるのではないかと思う。</p>	市民政策局	市民政策局長	<p>明確な基準は設けていないと承知している。質問の趣旨としては、基準を設けた方が現場では対応しやすいということでしょうか。担当課と協議を行いたいと思う。</p>